

## 小・中学生に関する子育て支援

小学校への入学・転校の手続きや小・中学生に関する支援などをご紹介します。

### ■入学・転校手続き

#### 《入学手続き》

こどもが満6歳に達しますと小学校に入学することになります。1月下旬に町教育委員会から保護者に入学通知書を送付します。次のような場合には、町教育委員会に申し出てください。

- 入学通知書が届かないとき
- 病気、その他の理由で入学を遅らせたいとき
- 身体が非常に弱い又は不自由な場合
- 国立、県立や私立の学校に入学するとき

#### 《転校手続き》

◇**町内転居の場合** 住所の異動などで学区が変わったときは、新住所の学区の学校へ転校することになります。町民環境課で住所の異動手続き後、それぞれの学校で手続きをしてください。

◇**就学校の変更について** 通学区に基づき、入学通知書に学校を指定し就学していただいておりますが、下記事由により指定学校の変更を希望する場合は、教育総務課にご相談ください。

1. 心身の障害等
2. 転居に関する理由
3. 家庭の事情
4. 地域の事情
5. 教育的理由

◇**町外へ転出の場合** 町民環境課で住所の異動手続き後、在学していた学校から「在学証明書」と「教科書給与証明書」を受け取り、転出先の教育委員会で、入学する学校の入学手続きを行ってください。

### ■柴田町内の小中学校

| 名 称    | 所在地                           | 電話・FAX                               | MAP  |
|--------|-------------------------------|--------------------------------------|------|
| 船岡小学校  | 〒989-1604<br>柴田町船岡東1丁目2-60    | Tel 0224-55-1064<br>Fax 0224-55-5185 | P.50 |
| 槻木小学校  | 〒989-1758<br>柴田町槻木駅西2丁目14-1   | Tel 0224-56-1029<br>Fax 0224-56-4617 | P.58 |
| 柴田小学校  | 〒989-1761<br>柴田町大字葉坂字鍛冶内30    | Tel 0224-56-1430<br>Fax 0224-56-1618 | P.60 |
| 船迫小学校  | 〒989-1622<br>柴田町西船迫3丁目1-3     | Tel 0224-55-5394<br>Fax 0224-55-1262 | P.52 |
| 西住小学校  | 〒989-1606<br>柴田町大字船岡字大住町16-1  | Tel 0224-53-3227<br>Fax 0224-52-0615 | P.56 |
| 東船岡小学校 | 〒989-1611<br>柴田町大字上名生字下中川93-1 | Tel 0224-55-1811<br>Fax 0224-55-2515 | P.54 |
| 船岡中学校  | 〒989-1606<br>柴田町大字船岡字七作26     | Tel 0224-55-1162<br>Fax 0224-55-5444 | P.50 |
| 槻木中学校  | 〒989-1757<br>柴田町槻木東2丁目3-1     | Tel 0224-56-1331<br>Fax 0224-56-4267 | P.58 |
| 船迫中学校  | 〒989-1622<br>柴田町西船迫4丁目1-2     | Tel 0224-54-1225<br>Fax 0224-54-1226 | P.52 |

《お問い合わせ》 柴田町教育委員会 教育総務課 Tel 0224-55-2134

## ■放課後児童クラブ

### 《対象児童》

1. 町内の小学校に在学する児童（1年生から6年生）で、その保護者が労働等のため、昼間家庭にいない児童
2. その他、児童の健全育成のため、指導を要すると町長が認めた児童

### 《開所日・開所時間》

| 開 所 日        | 開所時間(延長時間含む) | 延 長 時 間                       |
|--------------|--------------|-------------------------------|
| 授業日（月曜日～金曜日） | 放課後～ 19:00   | 夕延長：18:00～19:00               |
| 土曜日          | 8:00～18:00   | 朝延長：8:00～9:00                 |
| 長期休業日、振替休業日  | 8:00～19:00   | 朝延長：8:00～9:00 夕延長：18:00～19:00 |

《休所日》日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

### 《保育料》

1. 通常の利用（年間利用）の場合

保育料(利用料) 月額 3,000 円 土曜日利用加算 月額 500 円 延長利用加算 月額 500 円

2. 小学校の長期休業日等のみの利用の場合

保育料(利用料) 年額 6,000 円 土曜日利用加算 年額 1,000 円 延長利用加算 年額 1,000 円

※生活保護世帯等の児童については、減免制度の対象となりますので、ご相談ください。

《入所手続き》希望する児童クラブへ入所申込書を直接提出してください。

| 施 設 名       | 定員  | 場 所           | 電話番号    | MAP  |
|-------------|-----|---------------|---------|------|
| 船岡放課後児童クラブ  | 140 | 船岡児童館内・船岡小学校内 | 55-4521 | P.50 |
| 槻木放課後児童クラブ  | 90  | 槻木小学校内        | 58-7108 | P.58 |
| 船迫放課後児童クラブ  | 90  | 船迫小学校内        | 58-2637 | P.52 |
| 東船岡放課後児童クラブ | 70  | 三名生児童館内       | 55-1470 | P.54 |
| 西住放課後児童クラブ  | 30  | 西住児童館内        | 52-3703 | P.56 |
| 柴田放課後児童クラブ  | 15  | 柴田小学校内        | 56-1455 | P.60 |

《お問い合わせ》 柴田町役場 子ども家庭課 Tel 0224-55-2115

## ■就学援助

### 就学のための教育費用援助

経済的な理由によって就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、学用品費・給食費などを扶助する要保護児童生徒就学援助制度・準要保護児童生徒就学援助制度があります。

また、特別支援学級へ就学する児童・生徒に対しては、特別支援教育就学奨励費制度があります。

## ■教育相談

町の教育相談員が児童・生徒の就学上の悩みや心配事、学校教育についてのお問い合わせに応じています。

《お問い合わせ》 柴田町教育委員会 教育総務課 Tel 0224-55-2134

## ■柴田町子どもの心のケアハウス

学校になかなか足が向かない、登校が困難な児童・生徒及びその保護者の方を支援しながら、児童・生徒の学校復帰や自立をサポートします。

《指導員》 スーパーバイザー 学習サポーター 特別支援教育支援員 自立支援相談員

《相談内容》 児童・生徒や保護者の方の学校や家庭における様々な悩みごと

《場所》 〒 989-1604 柴田郡柴田町船岡東 1 丁目 2-65（船岡公民館内） Tel 0224-51-9331

## ■仙南けやき教室（適応指導教室）

児童・生徒の悩みや心配ごとを、指導員が一緒に考えます。また、不登校傾向にある児童・生徒のための教室を運営しています。

《指導員》 けやき教室指導員

《相談内容》 児童・生徒の心身の健康・行動・性格・学業等教育上の悩みや心配ごと

《場所》 〒 989-1104 白石市白川内親字五輪沢 9 Tel 0224-27-2001

《お問い合わせ》 柴田町教育委員会 教育総務課 Tel 0224-55-2134 又は各学校